『讀余隱之尊孟辯』に見える朱子の孟子不尊周への對應

緒二

の外にその履歴を明らかにすることはできない。 略庵先生朱文公集(朱子文集)卷七十三所收の雜著『讀余隱之尊孟解』は、司 馬光(疑孟十條、史剡一條)李觀(常語十七條)鄭厚(藝圃折寒十條)の孟子批判と各條ご との 余隱之の尊孟辯を採錄し、それぞれの議論に對して朱子が論評を附け加えたものである。但し、今日傳えの議論に對して朱子が論評を附け加えたものである。但し、今日傳え方に對して朱子が論評を附け加えたものである。但し、今日傳え方という人物も傳不詳で「隱之、名允文。建安人」という朱子の標注を明らかにすることはできない。

子獨自の尊孟の立場を明らかにするものと思われる。とあわせ見ることで、宋代の誹孟・尊孟兩派の論爭點の一端を窺いうとあわせ見ることで、宋代の誹孟・尊孟兩派の論爭點の一端を窺いう全體を總括するものとは斷じえないが、少なくとも余隱之の孟子辯護ここで扱う朱子文集採錄の孟子批判は、ただちに宋代の誹孟運動のここで扱う朱子文集採錄の孟子批判は、ただちに宋代の誹孟運動の

二 批判の概要と隱之の孟子辯護の特徴

『讀余隱之奪孟辮』に見える朱子の孟子不尊周への對應可馬光・李觀・鄭厚(以下、誹孟派三者とも稱す)の孟子 批 判 の 論調

近 藤 正 則

ることができる。 動しいのであるが、叙述の内容の面から大略次の三つの類型に整理すり、 大通したものとなっている。個々の批判文はいわば孟子七篇の非を箇 共通したものとなっている。個々の批判文はいわば孟子七篇の非を箇 共通したものとなっている。個々の批判文はいわば孟子七篇の非を箇 共通したものとなっている。個々の批判文はいわば孟子七篇の非を箇 共通したものとなっている。個々の批判文はいわば孟子七篇の非を箇 大道したものとなっている。個々の批判文はいわば孟子七篇の主場か は、微妙に趣を異にする點が認められるが、主として名分論の立場か

- (4) 孟子思想の內容的方面から七篇中の具體的言行が孔子の意に叛以、孟子思想の內容的方面から七篇中の具體的言行が孔子の問題。孟子思想の內容的方面から七篇中の具體的言行が孔子の問題。孟子思想の內容的方面から七篇中の具體的言行が孔子の問題。五子思想の內容的方面から七篇中の具體的言行が孔子の意に叛攻。五子思想の內容的方面から七篇中の具體的言行が孔子の意に叛以るのが特徵である。
- 激狹小とし、辯論術的詭辯性とその主張の非現實性 を難 ずる も因 七篇の叙述麦現の問題として、孟子の言説・論調の辛辣さを過

法・叙述それ自體を問題とするのが特徴である。を主張する際の功利主義的傾向などを難ずるもので、孟子の論駁するものや、陳仲子の小節に對する過剩な攻撃、滕文公に自説の。これは主に告子との性に關する論爭を性有三品の立場から論

○ 考證的な立場から七篇所載の歷史的記事文の史質性を疑らもとができる。○ 表證的な立場から七篇所載の帝舜説話の信憑性と「以德行仁者王、正不待大、湯以七十里、文王以百里」(公上3)に代表される湯・王不待大、湯以七十里、文王以百里」(公上3)に代表される湯・子不待大、湯以七十里、文王以百里」(公上3)に代表される湯・書になる。

王道を以て七篇貫通の主題と見る風潮が認められることからして、孟ものが中核をなしていると思われるが、とりわけ君臣之義を基軸とに採錄された孟子批判は、別表に見るように、數の上からも(4)に屬すに採錄された孟子批判は、別表に見るように、數の上からも(4)に屬す。 (4) との間には質的な相違があると考えられる。 (5) で震之傳孟辯』想を吟味するもので、批判する側の視點ということからすれば、(4) とう點で共通しているが、(4) は常に孔子という窓越しに孟子の言行や思うと般的傾向として、(5) (4) は常に孔子という窓越しに孟子の言行や思うといり傾向として、(5) (5) は、(5) は、(5) は、(5) は、(5) に、(5) に、(5)

子思想の根本にかかわるものと言えよう。

孟子の王道論における不尊周勸諸侯爲天子・君臣關係・革命是認等 る。 、 春秋之筆法に託された尊周と君臣之義を正すこととに集約しりとは、帝秋之筆法に託された尊周と君臣之義を正すこととに集約しりとは、帝秋之筆法に託された尊周と君臣之義を正すこととに集約しる。 孔子の言行を必知のように孔子という窓越しに孟子の言行を吟味すると いうこと であることと言わねばならない。まずそこで、孟子不尊周勸諸侯爲天子の間題に如何に對應する批判を見ていくと、誹孟派三者に共通した孟忠子の言行が孔子之道に相反矛盾するものであるが、これらの問題は、ここで扱う司馬光・李觏・鄭厚の三者に限らず、常に誹孟の問題は、ここで扱う司馬光・李觏・鄭厚の三者に限らず、常に誹孟の問題は、ここで扱う司馬光・李觏・鄭厚の三者に限らず、常に誹孟の問題は、ここで扱う司馬光・李觏・鄭厚の三者に限らず、常に誹孟の問題は、ここで扱う司馬光・李觏・鄭厚の三者に限らず、常に誹孟の問題は、ここで扱う司馬光・李觏・鄭厚の三者に限らず、常に誹孟の問題は、ここで扱う司馬光・李觏・鄭厚の三者に限らず、常に誹孟の問題は、ここで扱う司法というなどのであるとをとに集約しうとは、春秋之筆法に託された尊周と君臣之義を正すこととに集約しる。

大哉、孔子作春秋也。援周室於千仭之壑、使天下昭然知無二王。・

0	0	(A)		
孟子の言説は君臣之義を蔑し下剋上を正當化するもの	齊の伐燕を默認肯定することの不仁	孟子の出處進退における禮貌至上主義と母大な姿勢	孟子批判の要點	
疑下 2	疑上4	凝 上 3	該	
常上1	折 衷 1	疑 下 3	當	
常下 6	折衷 4	折 衷 1	籄	
折衷4		折 衷 9	條	
萬下9 公上1 公下8	梁下10 梁下11 公F	公下 2 萬下 5 告下	主な批判對	
8	公下8公下9	告下14 公下11	象章句	

その	他)	(C)					(B)					0	0
聖人文武並用のゆえに孟子七篇を退け孫子十三篇を貴とせよ	孟子の言う王者とは實質的に霸者を意味する	七篇所載の帝舜説話及び湯・文の故事の史實性	性に關する告子との論爭の詭辨性	孟子の過剰な辨衡と場當り的な議論	異端排撃に開する偏執と狹小	陳仲子の小節に對する過激狹小な攻撃	行仁義而得天下の説の功利主義と現實性の缺如	盡信書則不如無書の發言は孔子不信の語	伯夷・柳下惠への孟子の評價は孔子と相反する	父子間不責善は不慈不孝のすすめである	湯・武放伐論の吹聽と革命是認は肯首しがたい	孟子が否定する桓公・管仲及び五霸こそ尊王の功臣	仁義・王道の説は不尊周勸諸侯爲天子であり、孔子之道に叛くもの
折衷8	折衷7	第下3 第下4 常下7	疑上6 疑下1	疑下1 折衷5 折衷6	折衷10	疑上2	常下6 折衷3	常下1	疑上1	疑上5	常上4 常下7 折衷1	疑下4 常上3 常上7 折衷1	常下9 常下10 折衷2 折衷4
	盡上 13	萬上7 公上3 離下20 萬上6	告上2 告上3	告上3 滕下8 萬下4		滕下 10	梁下 14	盡下3	公上2 公上9	離上18	梁下8 離下20	梁下7 公上1 公上3	告下17 公上1 梁下5 公下8

孟・常語は上下に分けて部立てされている。 疑孟上第一條→疑上1 常語下第一條への隱之の孟子辯護→常下1辨 折衷第一條の議論に對する朱子の論評→折衷1朱

⑷の○印は不尊周に關連した批判である。右別表及び本文引用語句のうち『讀余隱之尊孟辨』からのものは、該當箇條を次のように略記した。なお、疑

略記した。 の言説を要約して批判するものは敢えて記入しなかった。別表の主な批判對象章句については、孟子集注の朱子の章句分けにより該當章句を次のように 主な批判對象章句は、批判文に引用されたものに限り引用順に重複を避けて配列した。また、孟子思想の全體を踏まえたものや複數の章句にわたる孟子

梁惠王章句上第一章→梁上1 公孫丑章句下第二章→公下2

(常上6) …微孔子則春秋不作、微春秋則京師不尊。爲人臣、不 當 如 是 哉。

子となることを説くのは道義に悖ること甚しい、ということになる。のが道であり、たた單に微弱ということだけで周王朝を蔑し諸侯に天 他ならない。前述のように、「孔子之道、君君臣臣也。 を曲げ、天下積亂のもとを作った孟子の言行は、似而非の最たる者に 道を表看板に掲げてその實は時勢に阿り、我身一身の利祿を求めて道 李覯のみならず、誹孟派の認識では、孔・孟の時代の差は周室の衰微 要素は何一つ認められない、衰徴なればこそ却って周室を守り立てる 要約される。李覯によれば、孟子の時代に周室の力が衰えていたのは 之」(常上2)「夫周顯王未聞有惡行、特微弱爾」(常上5)という二項に 觀であるが、その內容は「孟子當周顯王時。 其後 尚且 百年、而秦幷 仁義、其原不同、其所以亂天下、一也」(同上)と糾彈される。第二點 子の罪狀を列擧するのである。王道論に並ぶ七篇の主題と目される仁 れば、王朝の中興も可能な歴史的情況にかわりなかった譯で、孔子之 の程度の差に他ならず、能く周室を援けて天下に道を闡明する者があ 暴君が出現した時に限られており、この點で孟子の時代に周室廢絕の 盛衰循環の原理によるのであり「聖王之後、不能無昏亂」(常下8)と ける周王朝の存在について、最もまとまった見解を述べているのも李 は、春秋戦國時代に關する歷史的認識の問題である。孟子の時代にお 義説も、ここでは天下簒奪の具であり「孫吳之智、蘇張之詐、 臣之義を正し衰周を救うことであるという固定的な觀念の演繹によっ いう當然の結果に他ならず、天が王朝を廢するのは必す桀・紂の如き て孟子の言行を檢討し、「名學孔子、而實偝之者」(常上1)としての孟 という李覯の認識は他の二者にも共通するもので、孔子之道は卽ち君 孟子之道、 孟子之

を受」(常上1)という前提から、孟子の主張のメインテーマを可以爲君也」(常上1)という前提から、孟子の主張のメインテーマを指摘し、李觀は韓愈の『原道』に 反駁して「孔子死、不得其傳を上である」と言うべきだと主張しているが、鄭厚に至ってはいわゆた」(常上1)と言うべきだと主張しているが、鄭厚に至ってはいわゆた」(常上1)と言うべきだと主張しているが、鄭厚に至ってはいわゆた。(常上1)と言うべきだと主張しているが、鄭厚に至ってはいわゆた」(常上1)と言うべきだと主張しているが、鄭厚に至ってはいわゆた」(常上1)と言うべきだと主張しているが、鄭厚に至ってはいわゆた」(常上1)と言うべきだと主張しているが、鄭厚に至ってはいわゆた」(常上1)と言うべきだと主張しているが、鄭厚に至ってはいわゆた」(常上1)と言うべきだと主張しているが、鄭厚に至ってはいわゆた」(常上1)と言うべきだと主張しているが、鄭厚に至ってはいわゆた」(常上1)と言うべきだと主張しているが、鄭厚に至ってはいわゆた」(常上1)という前提から、孟子の主張のメインテーマである。

の語は、後述する陽貨篇公山弗擾章の解釋ともども誹孟を孔子に言寄に見るように多方面にわたり、前聖未發の所と稱される內面的な問題との比較によってその非を論ずるのであるが、固定的觀念に拘泥するとの比較によってその非を論ずるのであるが、固定的觀念に拘泥するとの比較によってその非を論ずるのであるが、固定的觀念に拘泥するとして用いながら、時として聖人の上に天子を戴くような意識が窺われるのも事實で、「孟軻非周民乎。履周之地、食周之栗、常有無周之心。學仲尼而叛之者也」(折衷2)「軻誦仁義、賣仁義者也。 安得爲仲尼之徒歟。嗟夫、孔子生而周奪、孟軻生而周絕」(同上)といった鄭厚尼之徒歟。嗟夫、孔子生而周奪、孟軻生而周絕」(同上)といった鄭厚尼之徒歟。嗟夫、孔子生而周奪、孟軻生而周絕」(同上)といった鄭厚尼之徒歟。嗟夫、孔子生而周奪、孟軻生而周絕」(同上)といった鄭厚尼之徒歟。嗟夫、孔子生而周奪、孟軻生而周絕」(同上)といった鄭厚尼之徒歟。嗟夫、孔子生而周奪、孟軻生而周絕」(同上)といった鄭厚に見るように見るいる。

本司馬光が、孟子の出處進退に關する言行と公孫丑下第二章に見えるな司馬光が、孟子の出處進退に關する言行と公孫丑下第二章に見えるな司馬光が、孟子の出處進退に關する言行と公孫丑下第二章に見える政門、君有大過則諫、反覆之而不聽則易位」を「使後世有貴戚之臣、諫祿位者、皆接孟子自況」(疑上3)と難じ、萬章下 第九章の「同姓之政司馬光が、孟子の出處進退に關する言行と公孫丑下第二章に見えるな司馬光が、孟子の出處進退に關する言行と公孫丑下第二章に見えると批判しているのも、彼の政治的立場の投影と見ることができるのてと批判しているのも、彼の政治的立場の投影と見ることができるのてと批判しているのも、彼の政治的立場の投影と見ることができるのてと批判しているのも、彼の政治的立場の投影と見ることができるのてと批判しているのも、彼の政治的立場の投影と見ることができるのてと批判しているのも、彼の政治の対象に関するといい。計画派三者の中で最も論調穩便となるあまりの逸脱感を拭い去れない。計画派三者の中で最も論調穩便となるあまりの逸脱感を拭い去れない。

法を踏襲したものだと規定しているのはその典型である。

言い、孟子同然により高く我身を售らんとしており、三宿出晝のこと 9)には、孔子も「沽之哉、 古之哉。 我待賈者也」(子罕篇第十二章)と **う觀點から對抗し同様の思辯の型を示している。例えは、孔子は春秋** も孔子去魯の濡滯と同し心だと說くなど、大略のに屬する批判の全體 なかったのと同じ心であると反論し、孟子の齊での去就を市井販婦の だという李覯の指摘(常下9)には、八佾篇で孔子が告朔之餼羊を去ら していると斷して、司馬光が下剋上に根據を與えるとして 痛罵 した の中で君臣之義を正しながら社稷の墟となるのを防ぐための變を是認 秋之筆法という前提に對しても、余隱之は孟子之言卽春秋之遺意とい に孟孔一致の原則をあてていると言ってよい。誹孟派の孔子之道卽寿 魚鹽果菜を行鬻する姿にたとえ、三宿出晝の濡滯を詰る鄭厚(折衷1 也。王欲行王政、則勿毀之矣」と說く孟子の語は天下を虎視するもの 論している。他にも梁惠王下第五章で齊宣王に「夫明堂者、王者之堂 を引用し齊宣王への孟子の對應こそ孔子の教えを體現するものだと反 「同姓之卿、君有大過則諫、反覆之而不聽則易位」の語こそ春秋之築 「君之所不臣於其臣者二、而師處其一。 尊師之禮、詔於天子無北面」

は、李觀らとほぼ共通した見方といってよい。ただ隱之が導く結論而己」(折衷2辯)というものて、孟子の時周室猶存す、という點て東、周德不競、爲天子者、雖無驕侈殘暴之事、然不能振皇網、擁虚位東、周德不競、爲天子者、雖無驕侈殘暴之事、然不能振皇網、擁虚位東、周德不競、爲天子者、雖無驕侈殘暴之事、然不能振皇網、擁虚位東、周德不競、為が、誹孟の最も根本的かつ重點的テーマてある孟子不のと規定しうるが、誹孟の最も根本的かつ重點的テーマである孟子不のと規定しうるが、誹孟の最も根本的かつ重點的テーマである孟子不のと規定している。

というものである。 失し、孔子も見切りをつけた衰周を百餘年後の孟子に救える筈がないは、誹孟派と正反對に、孔子の時代にして旣に王事を達する力量を喪

下、而自列於侯邦也。周之衰微、久矣。(常上5辯)王者之迹熄、而詩亡。詩亡、然後春秋作。則知王者之賞罰不行乎天

知矣。(常上6辯) 徒擁其虛位爾。· 孟子距孔子之時、又百有餘歲、則周之微弱、可春秋之時、周室衰微、天王不能自立、以至下堂而見諸侯。當是時、

に尊周を説かなかった、ということになる。 に尊周を説かなかった、ということになる。

章の孔子の語「如用我者、吾其爲東周乎」である。鄭厚が「春秋書論の中により具體的に見ることができる。その一は、陽貨篇公山弗擾このような余隱之の孔子不說尊周の主張は、論語の解釋をめぐる議

之於周、教父祖也」(常上3)「使齊桓有終、 管仲能不侈、 ほぼ絶賛に近い評價を與えている。例えは、司馬光は五霸と堯・舜・ るが、誹孟派は孔子之道=春秋之筆法=尊周という圖式から、 なく「其レ仁ヲイカンセン」と訓むべきて、孔子は管仲の功烈を無視 件に賞した語と見做すのに對して、隱之は「其ノ仁ニンカンヤ」では 矣」(常上2)という觀點に立つ李觀が「如其仁」を管仲の功績を無條 篇桓公殺公子糾章の孔子の語「桓公九合諸侯不以兵車、管仲之力也。 離作春秋、不知果有繼周之意否。」と述べ、 孔子が具體的に新王朝の を東方に興す意と解して「謂欲說弗擾以王道、則非孔子之心也。降黍 語を用いたかどうかに疑問を残し、東周を文・武・周公以來の周の道 對して、朱子は後世の歷史家の如く、孔子が西周に對する東周という 新王朝の出現を期待していたに違いないと斷言している。この議論に 王朝としての實質を失った周に見切りをつけたものと反論し、孔子は 疑詞であるから「吾ハ其レ東周ヲオサメンヤ」と訓むべきて、孔子が が孔子の本意てあるとする見解を示しているのに對して、隱之は乎が 述べ、下文に東周が時の周室のことであり、爨王を佐命せんとするの 王**、** たことを孟子の罪の第一にあげている(折衷1)。李覯が「桓公・管仲 **斷し、鄭厚は「仲尼之徒、無道桓文之事者」としてその功業を無視し** 湯・武の相違は仁義の大小高下遠近多寡の問題に過ぎない(疑下4)と ている。管仲及び五霸の所業は、孟子によってほぼ全面的に否定され していないが、仁と稱するには値しないと評しているのだ、と反論し 如其仁、如其仁」の訓詁と、管仲及ひ五霸の評價に關するものて、 出現を期待していたという隱之の意見を退けている。その二は、憲問 「五霸率諸侯事天子、孟子勸諸侯爲天子。茍有人性者、必知其逆順耳 存周也。如用我者、吾其爲東周乎。此仲尼之本心也」(折衷2)と 則文王・太

いうべき孔子による孟子思想の正當化を果している。 いうべき孔子による孟子思想の正當化を果している。 いうべき孔子による孟子思想の正當化を果している。 いうべき孔子による孟子思想の正當化を果している。 いうべき孔子による孟子思想の正當化を果している。 いうべき孔子による孟子思想の正當化を果している。 いうべき孔子による孟子思想の正當化を果している。 いうべき孔子による孟子思想の正當化を果している。 いうべき孔子による孟子思想の正當化を果している。 いうべき孔子による孟子思想の正當化を果している。

てよい。の論理展開と同質であり、結論の方向が正反對になっているものと見の論理展開と同質であり、結論の方向が正反對になっているものと見い上のように、余隱之の孟子辯護の方法は、原理的には誹孟派三者

仁而圖霸。(折衷2辮) 述戰國時、周室衰微、抑又甚矣。孟子則學孔子者也。詎肯效管仲假

辭) 若管仲之功可爲、孔子爲之矣。孔子不爲、孟子安得爲之乎。(常上6

得去齊而事周乎。(常上5辯) 仲尼生靈王之時、猶不去魯而事周。至于顯王、則又微弱矣。孟子安

取れという意味ではない、孟子の目的は飽くまで民の慘狀を救うこととなれと説いたのも王制あることを知らしめるのが本意であり天下をを説き文・武・周公以來の王制を重視している、從って諸侯に湯・武天子の言行を、自説の孔子不說尊周の二面性をあてて解釋し、これも天子の言行を、自説の孔子不說尊周の二面性をあてて解釋し、これも天子の言行を、自説の孔子不說尊周の二面性をあてて解釋し、これも正子の書話とができる。この線上において、隱之は孟子の勸諸侯爲孟子不尊周に對する余隱之の意見を整理すると、右の三條にその結論

である、と隱之の主張をまとめることができる。 と隱之の主張をまとめることができる。 と隱之の主張をまとめることができる。 というのがその概略である。 離反によれば、孟子は湯・武を引き合いというのがその概略である。 離反にまれば、孟子は湯・武を引き合いたのであり、 湯・武のように天下を取れとは こいうのがその概略である。 離之によれば、孟子は湯・武を引き合い というのがその概略である。 隱之によれば、孟子は湯・武を引き合い というのがその概略である。 陰之によれば、孟子は湯・武を引き合い というのがその概略である。 とにしている。 と際之の主張をまとめることができる。

三 朱子の孟子不尊周への對應

段辯孟軻非賢人之句、 情况を説明して趙岐の『孟子題辭』を引用しているのに 對 して、「此 りるものではないことは、君子之仕に關する議論に七篇中の孔子の語 場合にはそれにも一定の節度があって、無暗に孔子に言寄せれば事足 **述而不作の原則を大切にする姿勢を隨所に見せている。但し、朱子の** 子の進退・孟子の教育觀など批判の例に屬する事柄については、 しての孔子を避けえない枠組みの中で物を言うのであり、この點では することは言う迄もない。朱子もまた儒家の一員として絶對的存在と したものである。また、折衷第一條の辯で隱之が孟子の處した時代の (疑下3朱)と批判していることからも分明である。これは孟子辯護の を引用して證左とする隱之を「隱之所辯、引孔子事爲證、 の事例による孟子の適切さを說き、孔孟相傳の道を飽くまで正統とし 隠之と類似した基盤に立つと見てよいてあろう。事實、 ために孟子の説く孔子像を引き合いにすることの客觀性の缺落を指摘 『讀余隱之尊孟辯』に記された朱子の論評が、尊孟を基本的立場と 亦須引孟子所傳之說。今只以趙氏題辭爲據、 朱子もまた君 恐未然也」

いは經文解釋の方法の表明といった傾向を示している。批判に對する辯護というよりも、むしろ朱子自身の孟子説の一斑あるの言行の意義を明らかにするといった方針か貫かれており、飽くまての言行の意義を明らかにするといった方針か貫かれており、飽くまてべきことを主張するものて、朱子の客觀主義をよく示したものと言え未足以折談者之鋒也」と批判しているのは、七篇を以て七篇を解義す

遠を歴史的事實として認めることである。 さの水掛け論的次元から脫脚していることか分かるのである。朱子の との水掛け論的次元から脫脚していることか分かるのである。朱子の 計孟派と、飽くまで孔孟一致に固執し時には牽强附會も辭さぬ余隱之 對峙し、固定的な儒教倫理に拘泥し遮二無二孟子を否定しようとする 對時し、固定的な儒教倫理に拘泥し遮二無二孟子を否定しようとする がに、孟子不尊周勸諸侯爲天子の問題についての朱子の對應を跡づ

並行而不相悖矣。(常上6朱)周。又似諸公以孔子之故、必謂孟子不合不奪周也。得時措之宜、則孔・孟易地則皆然。李氏未之思也。隱之以孟子之故、必謂孔子不尊孔子奪周、孟子不尊周、如多裘夏葛饑食渴飮、時措之宜異爾。

行の根源は同一であると規定することである。第二點は歷代聖賢に一貫する相傳之一道を想定し、個々の相異なる言

而孟子之所謂仁義者、亦不過使天下之人、各得本心之所同然者耳。饗衰周、孟子說諸侯以行王道、皆未嘗同也。又何害其相傳之一道。堯・舜與賢、禹與子、湯放桀、文王事殷、武王殺受、孔子作春秋以物、酬酢萬變、 莫非此心之妙用。 而其時措之宜、 又不必同也、 故雖窮天地亘萬世、 而其心之所同然、 若合節符。 由是而出、 宰制萬の根源は同一であると規定することである。

必有天下。其勢與文王不同。非謂文王計欲取紂而不能也」(常下9朱) 王の臣節を規範とする李觀に對しては、「孟子之時、有信行王道者、 とさら賞揚する五霸の尊周も理勢之必然によってそうせさるをえなか れぞれの時措之宜において必然かつ至善てあると反論し、誹孟派かこ 次善の策と見做す誹孟派の見解に對して、朱子はそれそれの所爲はそ 臣臣也」という命題のもとで、文王の事殷を至上とし湯・武の放伐を とともに隱之の孟子辯護の方法をも批判している。「孔子之道、 膠着して歴史的背景(事實)と時措之宜への考慮を缺く點を指摘する 中」(常上5朱)と述へ、誹孟派の基本的過誤として固定的儒教論理に 之意」(常上2朱)「隱之只以衰微二字、 斷周之不可事、 子勸諸侯爲天子、正爲不知時措之宜。隱之之辯已得之、但少發明時措 子の語によって説明したものと見ることがてきる。朱子は「李氏罪孟 用したものて、時措之宜という歷史批判を要件として孟子の言行を孟 孟子の語「禹・稷・顔子易地則皆然」「曾子・子思易地則皆然」を應 文中の「孔・孟易地則皆然」という語は離婁下第二十九・三十一章の 別様の道の實現の方途が行われる、ということになるのてある。引用 が普遍なればこそ各時代の歴史的必然性(理勢之必然)に應した個々 酢し、個々の置かれた時代情况の中て歷史的必然性に 立脚した 正義 普遍的眞理を體得した歴代の聖賢はその妙用により萬物萬變を宰制酬 在する根本原理(大體)と讀み換えることができる。朱子によれば、 は個々の事象を超えた所の普遍的眞理てあり、歷史の流れを超えて存 どと近似した形を持っていることが分かる。所同然之心・相傳之一道 右の二點を要約すると、朱子の論理構成かほは"理一分殊"の主張な った結果に他ならないと斷じている。殊に王朝末期の類似性から、文 (時措之宜)としての具體的行爲を履み行うのてあって、相傳之一道 正在李氏詆罵

時措之不同、又不可執一而論」(同上)と指摘している。と述べ、李覯の歴史批判の缺落を「孟子之時、行王道者必有天下、其

左のようなものである。
をのようなものである。
の歴史的事實の相違を辯證する歴史批判を行っているが、その要點は而不可得也」(常上2朱)と位置づける朱子は、孔子尊周・孟子不尊周孟子の時代的情况を「行仁義而天下歸之、乃理勢之必然、雖欲辭之

一。(常上5朱) 一。(常上5朱) 一。(常上5朱)

> 子が「天下不知有周室。蓋人心離而天命改、久矣」と述べるのは、離 異なる言行を同格對等に扱っていることが分かるのである。こうした 賢聖何之心、視天命之改與未改爾」(二程至書卷三十六、外書)という指 るものてあり、天子がその職責を果しえなければ天はこれを廢して他 も裏付けとするものてあろう。天子は天の命を受けて君臨し民を治め 下、當今之世舍我其誰也」(公孫丑下第十三章)という孟子の自負心を 事實として規定 するが、これは「夫天未欲平治天下也。如欽平治天 天者存、逆天者亡」(離婁上第七章)の歴史原理 を あてていることが分 たのに加えて、孟子の民本主義に根さした天命の所在を問題とし「順 **婁上第九章の「桀・紂之失天下也、失其民也。失其民者、失其心也」と** 伊川の言説に朱子が依據していると見ることは十分可能てあろう。朱 摘から、伊川は結果論的ながらも天命の改・未改に依據して、孔孟相 ることになり、伊川・朱子の觀點が七篇所載の記事に立脚したものに 孟子の天命思想からすれは、孟子自身の語に天命已改の前提が存在す に代える、天命の興廢は民心の向背によって知ることがてきるという かる。伊川・朱子ともに孟子の勸諸侯爲天子の言行をそのまま歴史的 いう考えを適用したものてあるが、伊川か封建制の崩壞過程に注目し

一朱子の孟子辯護の特質と經・權との關連

他ならないことは明らかである。

處置」(朱子語類卷六十四、廖德明錄)とあり、朱子が孟子の「易地則皆有箇時措之宜。又云、如平康無事時是一般處置、倉卒緩急時又有一樣之宜是顏・稷閉戶纓冠之義否。曰、亦有此意。須是仁知具內外合、然は、中庸章句第二十五章に見える。朱子四十四歲の語錄に「間、時措朱子が周室に對する孔孟相違の要因として擧げる時措之宜という語

子・曾子・子思の別個の所爲が固有する必然性の説明に、朱子は伊川 語第四)を念頭にしたものであろうこと は十分考えられ、禹・稷・顔 遺書』を編次していることから、 朱子 のこ の 語錄が伊川の「時措之 然」の解釋を中庸に結ひつけていることが分かる。三十九歳に『程氏 の定義を使用していると見ることができる。 言隨時之義。若溥博淵泉而時出之」(二程全書卷十九、遺書伊川先生

成を見るとより一層明らかになる。 る。このような朱子の論理は、離婁下第二十九・三十一章の集注の構 こから個々人の所爲所業の意義を規定するといった方法をとるのであ し、歴史の展開に人知人力を超えた客觀的原理の存在を設定して、そ 之宜、言隨時之義」という定義を二本の柱として、朱子の不尊周勸諸 依據するにとどまるが、朱子はこれに理勢之必然 なる 法 則 性を加味 して古代封建制の崩壞という時代の趨勢と結果論的な天命の有無とに し、伊川の場合、孔孟相違を歴史的事實として認定する發言は、主と 侯爲天子に闚する孟子辯護の論理が構築されていると分析される。但 伊川の語を典據としたものと見る べき で、 伊川の歴史批判と「時措 經文中の語句をそのまま使用しているというよりも、中庸を解説した 『讀余隱之尊孟辯』の中て朱子が說く時措之宜の概念は、中庸章句

此章言、聖賢心無不同、事則所遭或異。然處之各當其理。是乃所以 善。(離婁下第二十九章、集注) 爲同也。尹氏曰、當其可之謂時。前聖後聖、其心一也。故所遇皆盡

尹氏曰、或遠害或死難、其事不同者、所處之地不同也。 能爲之。孔氏曰、古聖賢言行不同、事業亦異。而其道未始不同也。 故易地則皆

集注の原則から先儒前輩の言説を積み重ね客觀的眞相を造形するとい (離婁下第三十一章、集注)

周勸諸侯爲天子に關する限り、一貫して時措之宜を叙して權に言及せ

ならば、朱子が孔子尊周・孟子不尊周の問題を時代の趨勢という歴史 子の周室に對する孔孟相違の主旨に沿ったものと見てよい。このよう が分かるのてある。 的事象の次元から理・義に關わる哲學的段階へとおしあげていること な集注の構成と伊川所説の發展應用による朱子の主張とをあわせ見る **う限定を受けさるをえないが、「處之各當其理」の一節は隨時之義** (時措之宜)と讀み換えられ、第三十一章所引の孔文仲の語は、大略朱

關連によって孟子不尊周の問題に言及しているのではないかと思われ 子の言行の眞意は、戰國亂世に王制あるを知らしめ、道を顯現させる とは、論語子罕篇第二十九章の集注に「可與立、未可與權」の解義と 卷、經權)と定義していること から、朱子もまた何らかの形で權との 朝頭覆)の意など孟子には存在しえないと見込んた結果に 他ならな るが、これは飽くまでも孔孟一致の大前提から基本的に 周室無視(王 した勸諸侯爲天子に關わる言行を通變之道としての權の一斑と見てい ことや、北溪と同時代の門人の記錄した語錄に時措之宜と權との表裏 道篤、然後可與立。知時措之宜、然後可與權」という語をあてている して「楊氏曰、知爲己則可與共學矣。學足以明善、然後可與適道。信 る點がある。前述の北溪の定義が朱子の言説に根ざすものであろうこ い。ところで、朱子の門人錬北溪か「權只是時措之宜」(性理字義下 達時措之宜、不肯枉尺直尋」(常下8辯)と評し、湯・武を引き合いに ことにあるとするものてあった。隱之は孟子の言行を「識通變之道、 『讀余隱之尊孟辯』における記載の實際からすれば、朱子は孟子不尊 體の關係を指摘したものが見えることからも推察される。しかし、 余隱之の場合、孟子の不尊周は孔子に倣りものてあり、

子が孟子の言行の意義付けに權の概念の使用を避けているということ ず、むしろ經・權の問題とは別な觀點から論しようとする姿勢が感得 ば、孟子不尊周勸諸侯爲天子の合義性は「武王伐紂」の脈絡上に位置 批判の普遍性を缺く結果に陷らざるをえなくなるてあろう。朱子六十 ない。この場合、假りに孟子の言行を戦國亂世のゆえの權道の一斑と は、隠之と一線を畫すことのみならず、天命の改・未改に依據して、 章、盡心上第二十六章などに見えるが、大略日常的に不可缺な工夫と のと考えられる。孟子の權道の主張は離婁下第十一章、萬章上第二 下濁、援之以道。嫂溺、援之以手。子欲手援天下乎」と反論し、 ら危急存亡の時には經に反し權を行う必要を引き出した淳于髡が「今 が、これは離婁上第十七章(淳于髡曰男女授受不親章)て、 孟子の ロか の便法ではないというのが朱子の基本的考え方であろう と思われる される。不魯周勸諸侯爲天子についての孟子の言行は少なくとも通變 無大惡見絕於天下、然獨夫也」(前出) という伊川の判斷 を 踏襲 すれ 了」(朱子語類卷三十二、曾祖道錄)というのが ある が、「二周之君、雖 如湯放桀武王伐紂伊尹放太甲、此是權也。若日日時時用之則成甚世界 八歳の語錄に「經是萬世常行之道。權是不得已而用之、須是合義也。 の水掛け論的次元に立たざるをえないことになり、孟子七篇の觀照と 規定すれば、對立概念としての經が問われ、いきおい誹孟・尊孟兩派 相異なる孔孟の言行を同格對等に扱おうとする意圖による所が少なく 言行を括ることはあまり適當てはないということになるのてある。朱 いる。從って、七篇の記述に據るならば、權の槪念で勸諸侯爲天子の しての權の必要を說くもので、治國平天下の問題とは規模が異なって の理想の實現が權道などによるべきもないと斷じている點を踏んだも 天下溺矣。夫子之不援、何也」ときりかえしたのに對し、孟子が「天 自ら

の七篇の記識以外にゆえなしとせぬ所と思われる。 の七篇の記識以外にゆえなしとせぬ所と思われる。 の七篇の記識以外にゆえなしとせぬ所と思われる。 でおいるの記識以外にゆえなしとせぬ所と思われる。 でおいるの記さいことになる。しかるに、實際上は經・權に關する朱行けられてもよいことになる。しかるに、實際上は經・權に關する朱付けられてもよいことになる。しかるに、實際上は經・權に關する朱付けられてもよいことになる。しかるに、實際上は經・權に關する朱付けられてもよいことになる。しかるに、實際上は經・權に關する朱付けられてもよいことになる。しかるに、實際上は經・權に關する朱

出之。亦須有溥博淵泉方能出之。(二程全書卷十六、遺書伊川先生語第是流狗耳。不可謂和。和則已是和於義、故學者之患、在不能識時時事、便是能隨時。隨時之義、大矣哉。尋常人言隨時、爲且和同。只禮孰爲大。時爲大。 亦須隨時。 當隨則隨、當治則治、當其時作其

義を伊川は次のように説明している。

宜による説明を行っているが、宜は義であり時措之宜は隨時之義であ

朱子は孟子不尊周勸諸侯爲天子の眞相究明に際し、一貫して時措之

って、それが經・權を總括する概念てあるからに他ならない。隨時之

ることが分かる。經・權について附言すれば、伊川は經即權の定義のて同格對等に扱い、それぞれの意義を確定する上での基盤となってい性が浮き彫りされ、孔子尊周・孟子不尊周の違いを嚴然たる事實とし隨時也」(同上)の語を補えば、更に隨時之義の相違による孔孟の個別簡時也」(同上)の語を補えば、更に隨時之義の相違による孔孟の個別行りことである。これに「狗流俗非隨時、知事可正、嚴毅獨立、乃是伊川の意見を要約すれば、隨時之義とは然るべき時に然るべきことを

斷することにはやや批判的であったと見え、次のような語錄が残って 獨自の"權の思想"を展開しているが、朱子は經を卽權と速

則無以爲權矣。(朱子語類卷三十二、林賜錄) 之道、權是不得已而用之、大槩不可用時多。又曰、權是時中、不中 經・權不同、而程子云經卽權也。曰、固是不同、經是萬世常行

子の意見を要約てきる。 大半はここに蒐集されているが、伊川の經卽權を意識し たものか 多 錄は「可與共學章」に收められている。朱子の經・權に關する語錄の 朱子語類卷三十二は論語の解義に關する語錄を集めた部分て、右の語 い。朱子の經・權に關する語錄を見ていくと、大旨次のような語に朱

宣也。權固是宜、經獨不宜乎。(林壯祖錄) 經畢竟是常、權畢竟是變。又問、某欲以義字言權、 如何。 Ħ 義者

經者道之常也。權者道之變也。道是箇統體貫乎經與權。(呂壽錄) 義可以總括得經·權。不可將來對權。義當守經則守經、義當用

尊周勸諸侯爲天子を取り扱っていることだけは確實であろう。 少なくとも朱子は、經・權を超えた所の義(理)の問題として孟子不 尊孟辯』の論理展開に直截的にあてはめることには愼重を要するが、 るものと言うことかてきる。右の語錄は朱子が六十歳から七十歳まで と時措之宜(隨時之義)は體用關係であり、時措之宜は經・權を總括す 用之謂也」(告子上第十四章、集注)という定義よりすれば、理勢之必然 義を具現する一形態であると考えられる。「在物爲理、 の晩年のものであるから、著述年代を俄かに確定てきない『讀余隱之 朱子によれば、義は經と權とを兼ねる概念であり、相對する經も權も 權則用權。所以謂義可以總括得經•權。(林恪錄) 處物爲義、

五 附

たのではないことは明らかてある。 錄されており、朱子か單に孟子七篇の書を論語の疏として把握してい 語孟綱領には「孟子教人多言理義大體、孔子則就切實做工夫處教人」 問題に注目していたことが跡づけられる。また、朱子語類卷十九の讀 得難」(包揚錄)という述懷が見え、朱子か早くから七篇中の內面的な 十數歲讀孟子言聖人與我同類者、喜不可言。以爲聖人亦易做、今方覺 の意義をここに求めていることが分かる。朱子語類卷一〇四には「某 まって、朱子か仁義・王道の提唱以上に、獨立した經書としての七篇 玩索也」といった高い評價を與えて おり、『孟子序説』の構成とあい 知言説に對して「程子曰、孟子此章、擴前聖所未發。學者所宜潛心而 述べ七篇貫通の第一主題として性善を規定し、公孫丑上第二章の養氣 之、則七篇中無非此理。其所以擴前聖之未發、而有功於聖人之門」と る。殊に性善・養氣に關しては、朱子自ら滕文公上の首章の集注に 道統・異端辨正・性善・養氣の四つの柱立てによっていることか分か 子は『孟子序説』を構成しているが、そこに引く先儒前輩の孟子説は 言うまでもない。經書としての七篇の意義を開鑿するにあたって、朱 派相傳の道であり、四子書(四書)制定の根本的要因てあったことは 頭にしたものてある。物心兩面における正統思想の復權こそは洛閪學 之用とは、老・釋の形而上的思辯に壓されがちな正統思想の危機を念 用」(朱子文集卷二十五、答張敬夫書四)と識して いる。 ここで言う今日 (程端豪錄)など經書としての論・孟に期する所の相違を述べた語が收 「愚按、孟子之言性善、始見於此。而詳具於告子之篇。然默識而旁通 朱子は朋輩の張南軒に宛てた書面に「愚意、孟子一書最切於今日之

その後は、五經に準ずるものとして別格に扱われてきた論語の陰にか 念のうちに明確に打ち出されていることを考えれば、單に朋黨間の爭 て、壬午應詔封事・戊申封事などに見える實際的政治方面の朱子の理 原理を重視するということは、孟子にも劣らない朱子の眞面目であっ が、人知人力を超えた宇宙の主宰を想定し森羅萬象の由り來たる根本 ら脱脚し、哲學的レベルで一定の結論を示したものということになる 存禮・廢禮の議論や舊法・新法の政爭という形而下的な生臭い場面か を反映したものという觀點によれば、朱子の孟子不尊周への對應は、 みに、朱子以前の尊孟・刺孟の論爭が經綸・正名兩派の朋黨間の角逐 しての孟子七篇の獨自性の闡明とかかわりないことではあるまい。因 て説明し、名分論という經のレヘルの議論を超えているのも、經書と ろう。孔子尊周・孟子不尊周の相違を經・權によらず時措之宜によっ 獨立的意義がかすみ、孔子との比較による誹孟の餘地を殘すことにな 仁義・王道に飽くまでも執着するならば、四書の一つとしての七篇の 意義づけの背景が感得される。朱子が隱之同樣に孔子の遺意としての る朱子の孟子不尊周への對應を見ていくと、經書としての孟子七篇の いないことと恐らく無關係ではあるまい。『讀余隱之尊孟辯』 に おけ しての七篇の意義づけにおいて仁義・王道について豫想外に執着して という結果に歸着するであろうことは想像に難くない。朱子が經書と 國思想獨特の尙古主義の中で、同一同義の經典は複數を必要としない なくとも七篇は論語の疏なるがゆえに價値があるという老え方は、中 ある。孟子七篇の諸子への降格のいきさつは様々に推測されるが、少 くれ、孟子七篇が諸子の屬に埋もれきたったことは紛れもない事實で 經・爾雅とともに經に位置つけられ、博士が置かれたという。しかし 趙岐の『孟子題辭』によれは、漢の文帝の時に孟子の書が論語・孝

に朱子自身の政治理念を反映したものと見ることもできるのである。尊周への朱子の對應は、前述した經書としての七篇の意義の開鑿の他は限らない要素を有しているが、『讀余隱之尊孟辯』にお ける 孟子不てきない。朱子の政治思想では、天子は必ずしも唯一至上の絕對者といを純粹學問の領域に引き上げ昇華させたものとのみ規定することは

(2) 司馬光は各論的に孔子之道と孟子の言行との矛盾を指摘するが、李觀的常語について』(東京支那學報第一號)に詳らかてある。余隱之に觀の常語について』(東京支那學報第一號)に詳らかてある。余隱之に親の常語について』(東京支那學報第一號)に詳らかてある。余隱之に親の常語について』(東京支那學報第一號)に詳らかてある。余隱之に親の常語について』(東京支那學報第一號)に詳らかてある。余隱之に親の常語について』(東京支那學報第一號)に詳らかてある。余隱之に親の常語について』(東京支那學報第一號)に詳らかてある。余隱之に親の常語について』(東京支那學報第一號)に詳らかてある。余隱之に親の常語について』(東京支那學報第一號)に詳らかてある。余隱之に親の常語について』(東京支那學報第一號)に詳らかてある。余隱之に

- (2) 司馬光は各論的に孔子之道と孟子の言行との矛盾を指摘するが、李觀(2) 司馬光は各論的に孔子之道と孟子の言行との矛盾を指摘するが、李觀(2) 司馬光は各論的に孔子之道と孟子の言行との矛盾を指摘するが、李觀
- 可託者誰乎。孟子自以爲好仁、吾知其不仁甚矣。(常下8)之地、方百里者有幾、家家可以行仁義、人人可以揚・武、則六尺之孤、之地、方百里者有幾、家家可以行仁義、人人可以揚・武、則六尺之孤、盛之有衰、若循環然。聖王之後、不能無昏亂、尙賴臣子扶救之爾。天下③ (孟子)固知有周室矣。天之所廢、必若桀・紂。周室其爲桀・紂乎。
- 有能唱威文之擧、則文・武・成・康之業、庸可庶幾乎。(折衷2)(孟軻之時)周德之不竸、亦已甚矣。然其虛位、猶拱而存也。使當時
- 三編第一章第二節参照 | 三編第一章第二節参照 | 三編第一章第二節参照 | 三編第一章第二節参照 | 三編第一章第二章 | 三編第一章 | 三編章 |

- の見解に對する十分な理解が足らないと評している。

 の見解に對する十分な理解が足らないと評している。

 を対して朱子は、七篇中の孔子に關する記事文を證左に用いることのれに對して朱子は、七篇中の孔子に關する記事文を證左に用いることのれに對して朱子は、七篇中の孔子に關する記事文を證左に用いることのれに對して朱子は、七篇中の孔子に關する記事文を證左に用いることの見解に對する十分な理解が足らないと評している。
- 也。此孟子之言、亦夫得春秋之遺意歟。(疑下3辯)過、貴戚之卿反覆諫而不聽、則易其位、此乃宗廟社稷、計 有所 不得已⑵ 道之在夫下、有正有變。堯・舜之讓、湯・武之伐、皆變 也。君 有大
- 2、 在18 15、1817日、1118年、1118年、1118年、1118年、1118年、1118年、1118年、1118年、1118年、1118年、1118年、1118年、1118年、1118年、1118年、1118年、1118年、1118年、1118年、1118年、1118年、1118年、1118年、1118年、1118年、1118年、1118年、1118年、1118年、1118年、1118年、1118年、1118年、1118年、1118年、1118年、1118年、1118年、1118年
- 語、孔子豈能必其周之祚不移乎。(折衷2辯)用我不爲東周、則說之以西周之王道也、必矣。又、嘗有其 或繼 周者 之),乎、疑詞。其不爲東周也、明矣。公山弗擾召孔子、孔子欲往、遂言如〕
- まて相對比較の上のこととしている。 其有仁者之功。亦彼善於此而已」(常上3朱)と 述べ、 孔子の語は飽く其有仁者之功。亦彼善於此而已」(常上3朱)と 述べ、 孔子の語は飽く其仁者、以當時王者不作、中國衰夷狄横。諸侯之功未有如管仲者、故許訓むが、桓公・管仲評價に關する論・孟間のずれについては「夫子言如例 朱子の場合、「如其仁」を李觀と同じく孔子が管仲を賞し た 語として
- 祚之絕を如何ともなしえなかった點を指摘している。隱之の主張は、孔村、而賢不及三子者乎」(疑下2)として孟子の貴戚之卿に關する意見に反對している。微子・箕子・比干の三賢を孔子が「三仁」と稱しているのは全稱肯定てあり、三賢の紂に對する所業こそ孔子の是認する所だるのは全稱肯定てあり、三賢の紂に對する所業こそ孔子の是認する所だというのが司馬光の主張てあるが、隱之は「孔子稱之曰商有三仁焉。以というのが司馬光の主張であるが、隱之は「孔子稱之曰商有三仁焉。以というのが司馬光は「夫以紂之過大、而三子之賢、猶且不 敢易位 也。况過不及〔〕 司馬光は「夫以紂之過大、而三子之賢、猶且不 敢易位 也。况過不及〔〕

- 義有闕、此恐未然」と批判的である。あてた無理な説明をしている。この點について朱子は「隱之云三仁於大為に關して不充分てあったからだというものて、孟子の仁義をそのまま子は仁を以て稱しているが義については言及していない、これは三賢が
- 行仁義而得天下、雖伊尹・太公・孔子說其君、亦不過此。(常上2辯)」 孟子說列國之君、使之行王政者、欲其去暴虐行仁義而汝民於水火耳。
- 爾。未嘗說之以富國彊兵用征伐而取 天下 也。(折衷2辯) 3 孟子說梁惠・齊宣・梁襄・滕文、使之爲湯・武行仁義、其心在於教民

孟子於列國、說之以行仁政者、不過言治岐之事而已。說之使爲湯・武

- 萬世、非專爲美桓公也。(常上7朱)以,齊桓不得不尊周、亦迫大義不得不然。夫子筆之於經、以明君臣之義於以,齊桓不得不尊周、亦迫大義不得不然。夫子筆之於經、以明君臣之義於
- 畑 誠者自成也。而道自道也。誠者物之終始、不誠無物。是故君子誠之爲勢之必然と天命の改・未改の問題として考えるべき旨を説いている。勢之必然と天命の改・未改、革命之事、未可爲也」(常上3朱)と述べ、理 たの評價には「隱之以爲小其不能相桓公以王於天下、恐未 然。齊桓之 また、管仲は桓公を天子にまてなしえなかったから小器であるとする隠
- 仁者體之存、知者用之о。是皆吾性之固有、而無內外之殊。旣得於己。也。合外內之道也。故時措之宜也。(中庸章句第二十五章經文)貴。誠者非自成己而已也。所以成物也。成己 仁 也。成 物知 也。性之
- ⒄ 權處是道理上面更有一重道理。這裏須斟酌時宜、便知 箇緩 急深 淺始則見於事者、以時措之、而皆得其宜也。(同右、朱子注)

得。(朱子語類卷三十二、徐寓錄)

右、黃義剛錄) 但合着綿向火、此是經。忽然一日緩則亦須使扇當風坐、此便是權。(同權者乃是到這地頭道理合當恁地做、故雖異於經、而實亦經也。且如冬月

子六十一歳、七十歳の時に直接教えを受けている。

前者は朱子六十一歳、後者は六十四歳の語錄である。なお、陳北溪は朱

は 一章は告子との論学を扱い性有三品の立場か は 展之尊孟辯』に示された朱子の見解はより後者に近い傾向を有していると 見てよい。また、全體的印象として、批判對象となっている主要章句に ついて孟子集注と孟子精養・孟子或問との懸隔を見ていくと、『護余騰 で、ない。これは積極的に自説を述べる他の議論と趣を異にしていると 見てよい。また、全體的印象として、批判對象となっている主要章句に ついて孟子集注と孟子精養・孟子或問との懸隔を見ていくと、『護余騰 とす孟辯』に示された朱子の見解はより後者に近い傾向を有していると 思われることなどから、私は個人的かつ直観的な感想の範圍内で『護余騰 思われることなどから、私は個人的かつ直観的な感想の範圍内で『護余騰 思われることなどから、私は個人的かつ直観的な感想の範圍内で『護余騰

注(5)参照